

4.2 避難所閉所検討～応急仮設住宅供与段階の対応

避難所閉所の検討を進めていく段階は、災害の応急対応が一定程度終了し、自宅に戻り生活再建を進める者、自宅での生活が難しいため応急仮設住宅等に入居する者、親族の家で生活しつつ生活再建を進める者等、被災者一人ひとりの自立・生活再建の方向性が一定程度見えてくる状態であることが想定される。この段階においては、発災直後の健康管理、適切な福祉サービスの提供等を中心とした支援から、具体的な被災者の自立・生活再建に向けて、支援が必要な者を特定し、支援を行っていくことに主眼が移る。このため、被災者の自立・生活再建に向けた取組状況や意向を確認し、支援の必要性について評価を行うことで、漏れのない被災者支援につなげることが重要である。

特に避難所の閉所に向けては、避難所で生活をおくる被災者の閉所後の生活についてヒアリングを行い、その後の生活の見通しについて確認を行うとともに、支援が必要と判断される被災者については、この段階から寄り添った支援を実施する必要がある。

なお、住家被害が発生している場合には、被災者の自立・生活再建の方向性や課題を把握せずに避難所を閉所してしまうと、その後の被災者の生活環境の悪化や自立・生活再建の遅れが生じかねないため、注意が必要である。

(1) 避難所閉所検討～応急仮設住宅供与段階の災害ケースマネジメントの必要性

基本的考え方・取組

- 災害の応急対応が終了し避難所閉所の検討を進めていく段階において、住家被害等が確認されている場合は、避難所閉所前に、住民の被害状況、自立・生活再建に関する意向の把握を目的とした調査を実施する。
- この段階においては、支援漏れを防ぐため、被害が想定される地域については全戸調査を実施することが望ましい。訪問による全戸調査が難しい場合は、訪問以外による調査の手法についても検討する。
- 避難所の閉所を検討するにあたっては、避難所で生活をおくる被災者について、上記の全戸調査に併せて又は先行して、個々の状況について聞き取りを行い、被災者の住家の被害状況や自立・生活再建の希望、仮設住宅への入居の希望の有無等を把握するなど状況の把握を行った上で、課題を抱える被災者については寄り添った支援を実施する。
- 避難所閉所にあたっては、行き先が決まらない被災者がいる中で一方的に閉所するなど追い出しとならないように配慮する。

【実施にあたってのポイント・留意点】

- ① 避難所閉所検討～応急仮設住宅供与段階におけるアウトリーチでは、被災者の自立・生活再建に向けて状況を把握し、支援の必要性や優先度を判断し、継続的な支援が必要な被災者を把握することを目的とする。
- ② このタイミングで全戸調査（避難所で生活をおくる被災者へのヒアリングを含む。）を実施することにより、仮設住宅の必要戸数の把握にも役立つ。また、その後のアウトリーチ（訪問・見守り）の実施に必要な人数など、今後必要となるリソースの予測としても活用する。全戸調査は、支援が必要な被災者の把握を行う取組であるとともに、継続的な支援が不要な者であることを確認する取組でもある。全戸調査の実施により、限りのあるリソースを支援が必要な被災者に集中することが可能となる。
- ③ 全戸調査ではなく、罹災証明書の発行者を対象として調査を実施する場合は、必要な者に罹災証明書がいきわたっているか捕捉できている場合に限る。必要な者に発行されていることを確認できていない状態で罹災証明書発行世帯を対象を限って実施すると、本来支援が必要である者が漏れる可能性があることに留意する。
- ④ 全戸調査を原則としつつも、災害の種別によって実行可能性が異なる。津波・地震など多くの被災者が発生する場合には、訪問以外の手法の検討や他の地域の地方公共団体や民間団体と連携した実施体制構築の検討を行う等が必要となる。この場合、訪問による全戸調査を実施する区域は、被災地域の実情に応じて判断する。
- ⑤ 訪問した世帯数を成果目標とするなど訪問自体を目的化せず、被災者の抱える課題の聞き取りが十分にできたかを指標とし、調査の有効性を確保することが重要である。

(2) 避難所閉所検討～応急仮設住宅供与段階の災害ケースマネジメントの実施体制

基本的考え方・取組

- 平時に実施体制を決定している場合は、その体制に基づき災害ケースマネジメントを実施する。他方で、想定していない規模等の災害である場合は、事前に決定している実施体制で支障がないか再度検討を行う。
- 避難所閉所検討～応急仮設住宅供与段階は、災害対応関係部局の業務がひっ迫するため、他部局での実施のほか、ボランティア、NPO、社会福祉士やケアマネジャー等の専門性を有する関係者との協働についても検討する。
- 避難所閉所検討～応急仮設住宅供与段階では、幅広く被災者の状況を把握するため、訪問等にあたって多くの人員が必要となることから、部局間で人員を融通するなどして体制を整備する。

【実施にあたってのポイント・留意点】

- ①災害時は、災害対応部局及び福祉部局の業務がひっ迫することから、横断的な調整機能を有する部局が災害ケースマネジメントの実施主体となることも積極的に検討すること。
- ②確保できる人員によって、全戸調査できる範囲も限定される。必要な調査を行えるよう人員を確保することが望ましい一方で、実施の場面では、確保できた人員で実施可能な範囲で行うこととなるため、可能な範囲で動員できる人員の最大限の確保に努める。また、他機関との連携や委託も検討する。
- ③避難所閉所検討～応急仮設住宅供与段階の調査について連携が想定される機関等は以下のとおり。
 - 居宅介護支援事業所のケアマネジャー、公的相談支援機関の相談支援員、地域包括支援センター、社会福祉協議会（地域支え合いセンターの生活支援相談員）等福祉関係者
 - 都道府県社会福祉士会、日本介護支援専門員協会の都道府県支部等の職能団体
 - NPO 等
 - シルバー人材センター

(3) 支援拠点の設置の検討

基本的考え方・取組

- 災害ケースマネジメントの実施にあたって、必要に応じて、個別訪問、見守り支援、各種支援制度の情報提供や地域のコミュニティづくり等を行う拠点を設置する。
- 実際には、被災者見守り・相談支援等事業の委託により「地域支え合いセンター」という名称で運営されることが多いが、市町村が直接役場内に拠点を設置することも想定される。それぞれの状況等に応じて設置・運営方法を検討する。
- 避難所閉所検討～応急仮設住宅供与段階は、アウトリーチをはじめとし被災者の自立・生活再建の支援が本格化するため、地域支え合いセンターなどの支援拠点の設置がより重要となることに留意する。

【実施にあたってのポイント・留意点】

- ① 支援拠点は、地域支え合いセンターという名称で、社会福祉協議会等の民間団体に委託して設置される場合もある。どのタイミングで支援拠点を設置するか（災害ボランティアセンターと並行して地域支え合いセンターを設置するか等。）は、地方公共団体の状況により判断する。
- ② 災害ボランティアセンター閉所後も、ボランティアによる作業ニーズが存在している場合があるため、平時から設置しているボランティア窓口や地域支え合いセンターで対応できるよう配慮することが望ましい。
- ③ 地域支え合いセンター等の設置が難しい場合は、実情に応じ、地方公共団体に窓口等を設置し、支援拠点とすることも想定される。
- ④ 支え合いセンター等の支援拠点を立ち上げなかった場合、災害から一定期間が経過した後発覚する被災者の課題に対応することが難しくなる。例えば、水害の発生から半年程度たってから「壁にカビが生えた」、「家の中が臭い」、「生活がしんどい」という話がでてきたときになかなかその声を拾えないこともある。後から「こんなに大変な人がいた」とならないようにするためにも支援拠点の設置は重要である。

(4) アウトリーチによる被災者の状況の把握

a) 総論

基本的考え方・取組

- アウトリーチによる被災者の状況の把握は、災害ケースマネジメントの核となる要素の一つである。支援漏れを防止し、被災者一人ひとりに寄り添った支援を実施する観点から、適切なアウトリーチが必要である。
- 避難所閉所検討～応急仮設住宅供与段階におけるアウトリーチは、被災者の自立・生活再建に向け、支援が必要な被災者の洗い出し、住まいの再建の方向性の大きな希望の把握（災害公営住宅の必要戸数の推計等）が中心となる。
- また、アウトリーチに加え、相談窓口にくる被災者に対しても、相談事に対応するほか、他に抱える課題がないか被災状況の把握を行うとともに、支援情報の提供等を行う。
- アウトリーチにより医療や福祉サービス等の支援を早急に必要とする被災者を把握した場合は、迅速に適切な支援につなげることが重要である。

【実施にあたってのポイント・留意点】

- ① 避難所閉所検討～応急仮設住宅供与段階におけるアウトリーチは、課題を抱えた被災者を漏れのないように把握することが重要であるため、全戸調査を行うことが望ましい。
- ② 多くのリソースが必要であることから、災害ボランティアセンターやシルバー人材センター、社会福祉協議会（生活相談員）等の連携を積極的に検討する。その際、高齢者や障害者については「被災高齢者等把握事業」の利用についても検討を行うとともに、当該事業の委託により都道府県社会福祉士会や日本介護支援専門協会都道府県支部の協力を得ることも検討する。
- ③ 被災者との関係を構築し、継続的に支援を行う観点からは、支援が必要な可能性の高い被災者には、最初から当該被災者を伴走型で支援できる者を調査にあたらせるなどの工夫を行うことも考えられる。
- ④ 実際に利用できるリソースと災害の規模等から、対面の調査が実施できる範囲は限られる場合もある。その場合は、特に対面での調査や訪問・見守りの支援を必要とする世帯を絞り込む観点から、調査票をポスティングし、“問題ない”旨を回答した世帯については、回答の内容から客観的に問題ないと判断できることを確認した上で、訪問等の対象からは除外するといった手段も検討する。このほか、水害等の局所的な被害が想定される災害の場合には、罹災証明書を取得している世帯を地図上にプロットし、プロットした世帯の周辺エリア内で罹災証明を取得していない世帯を優先的に個別訪問するといった方法も考えられる。
- ⑤ 調査票のポスティングによる場合、回答のない世帯の中に課題を抱えている世帯が多く存在すると想定されるため、個別に訪問等を行い被災者の状況を把握するなど、アウトリーチの実施に努めることが重要である。
- ⑥ 被災者台帳に「援護の実施状況」として罹災証明書の取得等の状況を記載している場合には、被災者台帳を基にして、利用可能な支援制度を利用していない被災者を洗い出し、利用していない理由等をアウトリーチにより確認するといったこ

とも検討する。

- ⑦訪問を実施する場合には、事前にアポイントメントを入れることで、不在による再訪問等を避けることができるため、実情に応じて検討されたい。
- ⑧被災者の状況の把握にあたっては、質問に対する被災者の回答のみならず、短いコミュニケーションでも繰り返し訪問を重ね、被災者の顔色や部屋の汚れ、家の外観上の問題、臭いなどを訪問時に確認するなど、本人の回答内容以外の部分からも情報を拾い上げていくことが重要である点に留意する。

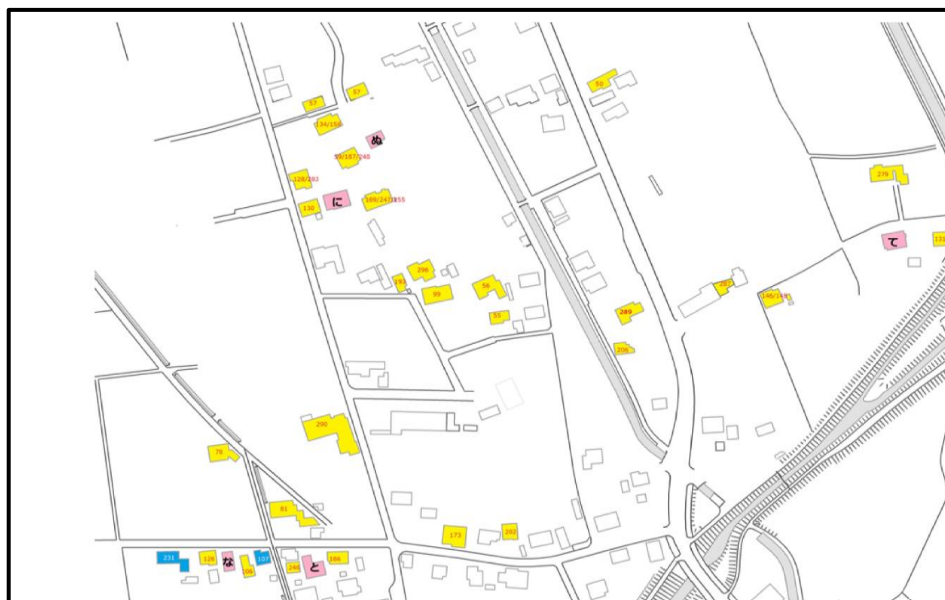
地方公共団体の取組事例

水害の際に、罹災証明書の取得状況を地図上にプロットし、個別訪問先を検討した例 (静岡県磐田市)

○災害名：令和4年台風第15号

○取組内容：

- 磐田市では、令和4年9月に台風により被災し、災害ボランティアセンター閉鎖のタイミングである11月から、市職員（1人）と市社会福祉協議会職員（1人）の2人組で、被災者宅の個別訪問調査を行うこととした。
- 個別訪問先を検討するにあたり、まず、地図上に、「罹災証明書申請済の世帯」及び「床下浸水かつ75歳以上のみ世帯」をプロットした。
- 罹災証明書の取得世帯等をプロットすることにより、罹災証明書未申請であるが、周辺状況等から被災していると思われる、訪問したほうがよいと考えられる世帯を把握することができたため、下記3種の
 - ・ 罹災証明書申請済の世帯
 - ・ 床下浸水かつ75歳以上のみ世帯
 - ・ 罹災証明書未申請の世帯
 を個別訪問先とし、訪問調査を開始した。
- 訪問調査時には、市独自のアセスメントシートをもとに訪問し、被災者が置かれている状況等を把握するとともに、罹災証明書の取得手続きを行い、支援漏れを防止することができた。



【地図上にプロットしたイメージ】

凡例：黄色（罹災証明申請済の世帯）、青色（床下浸水かつ75歳以上のみ世帯）
桃色（罹災証明書未申請の世帯）

b) 訪問、見守り・相談の実施体制

基本的考え方・取組

- 個別訪問、見守り・相談といったアウトリーチの取組は、複数名で実施することが望ましい。必要に応じ、民間団体などとの連携を積極的に検討する。
- 実施にあたっては、被災者の状況を把握し、支援の要否等を検討するための調査であることを考慮し、被災者の過度な負担とならないようにする。
- 訪問等を実施する者に対しては、事前にアセスメントや聞き取りに関する基本的な研修を受講させることが望ましい。なお、平時から訪問等を実施する者が決まっている場合は、平時に訓練を実施する。
- 災害の発生後にシルバー人材センターからの人材派遣や被災した地域の住民等の協力を受けて訪問する者を確保する場合は、訪問の実施前に研修を実施することが望ましい。

【実施にあたってのポイント・留意点】

- ①複数名で実施することで、一人が被災者とのコミュニケーションを担い、一人が記録するといった役割分担ができることに加え、聞き取り内容を相談員間で確認し被災者の支援ニーズについて話し合いながら整理することができ、適切な聞き取りにつながる等のメリットがある。また、訪問にあたり精神的な負荷がかかる場合もあるため、負担の分散の観点からも複数名での実施が望ましい。
- ②研修については、一般的な新任スタッフへの研修（社会福祉協議会が支援相談員を採用する場合は、社会福祉協議会の事業概要や地域支え合いセンターの業務に関する説明会を実施。）のほか、ヒアリングに関する研修や自立・生活再建支援制度に関する研修が想定される。また、これまで災害ケースマネジメントに取り組んできた市町村の事例に関する研修や訪問等を行う中での OJT、研修をロールプレイで行うことも有効である。
- ③個別訪問により被災者の状況を把握し、課題を引き出すためには、被災者とアウトリーチ実施者の信頼関係の構築が重要であり、信頼関係の構築に資する研修等によりノウハウを身につけることが重要である。また、訪問を担う者に対しては、心のケアやメンタルヘルスの研修等についても行うことを検討する。研修については第 6 章参照。
- ④研修には、地方公共団体内の関係部局、協働して支援を行う社会福祉協議会や NPO 等の団体が参加し、災害ケースマネジメントに取り組む者が広く共有することが望ましい。
- ⑤平時の福祉施策を活用した災害ケースマネジメントの実施については第 10 章参照。

地方公共団体の取組事例

被災者支援にあたって聞き取り調査を実施した例 (広島県坂町)

○災害名：平成 30 年 7 月豪雨（西日本豪雨）

○取組内容：

- ▶ 被災状況から、仮設入居者のみを対象とするのでは不十分であると感じたため、ダイバーシティ研究所の協力を得て町内の被災した世帯に加え、その周辺の世帯も含めた世帯（2,482世帯）を対象とした調査を実施し、注意が必要な被災者をピックアップ。調査においては、アセスメントができる社会福祉士等が2名1組でペアを組んで、訪問を実施。
- ▶ 訪問に何う前にはポスティングを行い、「何日から何日まで、この地区で町からの委託事業として調査を実施します」と予告した上で実施。訪問時には町からの委託であることがわかるよう、ビブスや腕章を着用。



【調査本部での打ち合わせ風景】

出典：一般財団法人ダイバーシティ研究所

c) 確認すべき内容

基本的考え方・取組

- 避難所閉所検討～応急仮設住宅供与段階におけるアウトリーチは、支援が必要な被災者の把握を目的としており、地域の被災者について住宅再建と生活の自立の観点から状況を聞き取ることが重要である。
- 訪問時に被災者に確認すべき内容の例は、以下のとおりである。アセスメントを行うことを念頭に「住まいの再建の実現性関係」と「日常生活の自立関係」の2つの軸で質問項目を設定する。

＜住まいの再建の実現性関係＞

- 住宅の再建に係る意向（修理、新築・購入、公営住宅、賃貸住宅 等）
- 罹災証明書の取得状況（全壊、大規模半壊、半壊 等）
- 経済状況等（就労、収入（給与所得、年金等）、資産、債務 等）
- 住宅再建の進捗状況（見積り等の取得、請負契約の締結状況 等）

＜日常生活の自立関係＞

- 家族の状況（家族構成、健康状態、要支援者の該当 等）
- 健康状況（既往歴・医療機関の受診状況）
- 避難生活における住環境（食事、入浴、トイレ、冷暖房の有無 等）
- 近隣との関わり方、買い物の交通手段 等
- その他抱える課題について

- 被災者の状況の確認に併せて、利用できる支援制度を紹介することも積極的に検討する。単に状況を聞き取るだけでなく支援制度を紹介することは、被災者との信頼関係の構築の観点からも有用である。
- 訪問時に聞き取り等を行った被災者の個人情報、支援の実施にあたりケース会議での利用や支援関係機関への提供を行うことが想定されることから、調査票等において、個人情報の利用目的を明示する。個人情報の取り扱いについては第5章参照。

【実施にあたってのポイント・留意点】

- ①この段階のアウトリーチにより収集すべき情報は、災害の種別や地方公共団体の特徴に応じて異なるが、概ね上記に集約されるものと考えられる。次頁以降に地方公共団体が実際に使用した調査票等を掲載するので参考にされたい。
- ②日常生活の自立関係の項目について、発災直後～避難所運営段階の訪問等により情報が入手できている場合は当該情報を活用することも考えられるが、生活状況に変化がある場合も想定されることから、生活に変わりがないか改めて確認することも重要である。
- ③個人情報については、提供が想定される団体名、内部利用又は外部提供される情報の種類等の説明を行い、被災者の個人情報の提供等が適切になされることによ

4.2 避難所閉所検討～応急仮設住宅供与段階の対応

り支援が円滑に実施されること、被災者自身が支援に関する情報を得やすくなること等を説明し、理解を得られるように取り組む。

地方公共団体の取組事例

地方公共団体の調査票の例②
(広島県坂町(ダイバーシティ研究所))

- 災害名：平成30年7月豪雨(西日本豪雨)
- アセスメント調査票：
 - 平成30年7月豪雨災害の被災状況を把握し、避難生活での被害拡大を防ぎながら生活再建期・コミュニティ再生期への移行をサポートすることを目的として、被災世帯への聞き取り個別調査を実施した。調査で得た情報は、坂町地域支え合いセンター運営の基礎資料として活用した。

坂町被災者アセスメント調査票 シート No. _____

記入者名:	記入日時: 日 時 分	<input type="checkbox"/> 小屋浦	<input type="checkbox"/> 坂	<input type="checkbox"/> 横浜	ブロック番号
聞いた場所: <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 避難所() <input type="checkbox"/> 仮設() <input type="checkbox"/> みなし仮設()					
調査対象者に会えなかった場合 → <input type="checkbox"/> 不在 <input type="checkbox"/> 居住しているかどうか不明 ※ 外観から確認出来る範囲で、「2. 家屋の状況」を記入して下さい。					

1. 世帯情報

現住所: _____	前住所と同じ <input type="checkbox"/>	前住所: _____
------------	------------------------------------	------------

※ 聞いた人の名前前に○を付ける ※ 世帯主は、続柄に「世」

(ふりがな) 名前	生年月日	性別	続柄	要保護者該当・特記事項			同居別居	現在の居所 No.
				該当 No.	手帳等・備考	要保護者 処置 No.		
()	明/大/昭/平	男・女 その他					同居/別居	
()	明/大/昭/平	男・女 その他					同居/別居	
()	明/大/昭/平	男・女 その他					同居/別居	
()	明/大/昭/平	男・女 その他					同居/別居	
()	明/大/昭/平	男・女 その他					同居/別居	
()	明/大/昭/平	男・女 その他					同居/別居	
()	明/大/昭/平	男・女 その他					同居/別居	

家族の被災状況 全員無事 ケガ人あり 連絡が取れない

要保護者該当 No. ① 高齢者(65歳以上であれば該当) ② 要介護者 介護認定なし ③ 要介護者 介護認定あり 災害後介護サービス量変化なし ④ 要介護者 介護認定あり 災害後介護サービス量減少した ⑤ 要介護者 介護認定あり 災害後介護サービス量増加した ⑥ 要介護者 介護認定あり 元々介護サービス利用なし ⑦ 障害者 障害者手帳なし ⑧ 障害者 障害者手帳あり 災害後サービス量変化なし ⑨ 障害者 障害者手帳あり 災害後サービス量減少した ⑩ 障害者 障害者手帳あり 災害後サービス量増加した ⑪ 障害者 障害者手帳あり 元々サービスの利用なし ⑫ 乳幼児 ⑬ 妊産婦 ⑭ 難病・傷病者 ⑮ 外国人 ⑯ アレルギー等 ⑰ その他	要保護者処置 No. ① 人口呼吸器 ② 在宅酸素 ③ 透析 ④ インシュリン注射 ⑤ その他	現在の居所 No. ① 仮設住宅 ② みなし仮設 ③ 自宅 ④ 親族・知人宅 ⑤ その他
---	--	---

・ 調査員から必要十分な説明を受けました。
 ・ 調査に同意・協力します。

ご署名 _____

調査員記入

世帯人数	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 6	<input type="checkbox"/> 7
世帯状況	<input type="checkbox"/> 母子・父子家庭		<input type="checkbox"/> 高齢・障害者がいる世帯				
高齢者のみ	<input type="checkbox"/> 該当しない		<input type="checkbox"/> 高齢者のみ1人				
世帯	<input type="checkbox"/> 高齢者のみ2人		<input type="checkbox"/> 高齢者のみ3人				

地方公共団体の取組事例

2. 家屋の状況

家屋の種類	<input type="checkbox"/> 持ち家 一戸建て (<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 不明) <input type="checkbox"/> 持ち家 集合住宅 <input type="checkbox"/> 賃貸 一戸建て <input type="checkbox"/> 賃貸 集合住宅	<input type="checkbox"/> 住宅ローン有 <input type="checkbox"/> 住宅ローン無
築年数	築()年 <input type="checkbox"/> 築37年より古い (昭和56年以前の建物) <input type="checkbox"/> 築36年より新しい(昭和57年以降の建物) <input type="checkbox"/> 不明	
浸水被害	<input type="checkbox"/> 浸水被害なし <input type="checkbox"/> 床上浸水 <input type="checkbox"/> 床下浸水	
土砂被害	<input type="checkbox"/> 土砂被害なし <input type="checkbox"/> 床上の土砂被害 <input type="checkbox"/> 床下の土砂被害	
	土砂撤去	調査員記入 <input type="checkbox"/> 床下土砂残りの可能性あり 床下土砂残りの可能性(例) ・専門性のある人に見せていない ・床上だけ掃除をした ・床を割りし床下を確認していない ・十分に乾燥したかわからない ・専門家に見て欲しい
被災証明	支援者	<input type="checkbox"/> 完了 () 頃に終了) <input type="checkbox"/> 継続中 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 今後、撤去の予定あり <input type="checkbox"/> 今後の撤去の予定が立っていない <input type="checkbox"/> 撤去しない
	申請しない理由	<input type="checkbox"/> 取得済み(<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 一部損壊) <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 今後、申請する予定あり <input type="checkbox"/> 申請せず <input type="checkbox"/> 該当するかどうかわからないから <input type="checkbox"/> 申請に行く時間や手段がない <input type="checkbox"/> 被災証明のことがわからない <input type="checkbox"/> 不要だから(家屋の被害がないから) <input type="checkbox"/> その他 ()
家屋の被害箇所	<input type="checkbox"/> 土台・基礎 <input type="checkbox"/> 梁・柱等 <input type="checkbox"/> 屋根・外壁等 <input type="checkbox"/> 壁・内装・窓等 <input type="checkbox"/> 設備(電気・ガス・水道等ライフライン設備) <input type="checkbox"/> 設備(台所・トイレ・お風呂等の生活設備) <input type="checkbox"/> その他 ()	
建て替え・補修等	<input type="checkbox"/> 未復旧のライフライン <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> 電気	
	建て替えや補修の課題	<input type="checkbox"/> 建て替えや補修をしたいと考えており、すでに着手している・予定がある・実施が可能である <input type="checkbox"/> 建て替えや補修をしたいが課題がある <input type="checkbox"/> 費用の工面に不安がある・いくらかかるかわからない <input type="checkbox"/> 住宅として使えるかどうかわからない <input type="checkbox"/> その他 ()
	立替や補修をしない理由	<input type="checkbox"/> 建て替えや補修はしない <input type="checkbox"/> 費用が工面できない <input type="checkbox"/> 仮設・みなし仮設に入居するから <input type="checkbox"/> 公営住宅に入居するから <input type="checkbox"/> 他に住宅が見つかっているから <input type="checkbox"/> 親族等と同居するから <input type="checkbox"/> その他 ()

地方公共団体の取組事例

生活費	<input type="checkbox"/> 就労している <input type="checkbox"/> 求職している <input type="checkbox"/> 年金生活 <input type="checkbox"/> 生活保護等の行政支援 <input type="checkbox"/> 仕送り等 <input type="checkbox"/> 預貯金 <input type="checkbox"/> その他()			
義援金	<input type="checkbox"/> 申請した・受け取った <input type="checkbox"/> 申請していない			
	申請しない理由	<input type="checkbox"/> 対象外だから <input type="checkbox"/> 対象かどうかわからないから <input type="checkbox"/> 義援金についてわからない <input type="checkbox"/> その他()		
その他支援金等	<input type="checkbox"/> 申請・支給済み(<input type="checkbox"/> 生活再建支援金 <input type="checkbox"/> 災害弔慰金 <input type="checkbox"/> 災害見舞金)			
	申請しない理由	<input type="checkbox"/> 対象外だから <input type="checkbox"/> 対象かどうかわからないから <input type="checkbox"/> 支援金についてわからない <input type="checkbox"/> その他()		

5. 今後の見通しなど

当面の居所	<input type="checkbox"/> 当面は現在の場所・引越しの予定なし (<input type="checkbox"/> 現在、仮設、みなし仮設の場合はチェックする) <input type="checkbox"/> 引越しの予定あり (<input type="checkbox"/> 仮設 <input type="checkbox"/> みなし仮設 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 親族・知人宅 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 引越しの目処が立っていない			
	目処が立たない理由	<input type="checkbox"/> 費用の工面が難しい <input type="checkbox"/> 物件が見つからない <input type="checkbox"/> その他()		
今後の居住地希望	<input type="checkbox"/> 災害前と同じ地区 <input type="checkbox"/> 同じ町内で別の地区 <input type="checkbox"/> 町外に出たい(出る予定) <input type="checkbox"/> 考えられない <input type="checkbox"/> その他()			

6. 支援や情報について

情報入手	<input type="checkbox"/> 十分に情報は入手できていると感じる <input type="checkbox"/> 一定程度の情報は入手出来ていると感じる <input type="checkbox"/> 情報が入手出来ていないと感じる			
入手経路	<input type="checkbox"/> 行政のHPやメールサービス <input type="checkbox"/> その他サイト(ニュース、SNS等) <input type="checkbox"/> 避難所等の掲示板 <input type="checkbox"/> 電話で問い合わせ <input type="checkbox"/> テレビ <input type="checkbox"/> ラジオ <input type="checkbox"/> 新聞 <input type="checkbox"/> 行政の配布物 <input type="checkbox"/> 口コミ・知人から <input type="checkbox"/> 地区役員等からの連絡 <input type="checkbox"/> 行政職員等からの連絡 <input type="checkbox"/> 学校・幼稚園・保育園等からの連絡 <input type="checkbox"/> 介護・障害サービス事業者からの連絡 <input type="checkbox"/> その他()			
受援の種類	<input type="checkbox"/> 泥かき・片付け (<input type="checkbox"/> ボランティア <input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 業者 <input type="checkbox"/> 近所 <input type="checkbox"/> 親族・知人 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 荷物運び (<input type="checkbox"/> ボランティア <input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 業者 <input type="checkbox"/> 近所 <input type="checkbox"/> 親族・知人 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 各種相談 (<input type="checkbox"/> ボランティア <input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 業者 <input type="checkbox"/> 近所 <input type="checkbox"/> 親族・知人 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> マッサージ等 (<input type="checkbox"/> ボランティア <input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 業者 <input type="checkbox"/> 近所 <input type="checkbox"/> 親族・知人 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> その他			
相談相手	<input type="checkbox"/> 相談相手はいない(相談相手が欲しい) <input type="checkbox"/> 相談相手は必要ない <input type="checkbox"/> 相談相手がいる			
	誰	<input type="checkbox"/> 介護支援員等 <input type="checkbox"/> 親族・知人 <input type="checkbox"/> 近所の人 <input type="checkbox"/> 行政職員 <input type="checkbox"/> その他()		
不安・心配事	<input type="checkbox"/> 生活用品が不足している <input type="checkbox"/> 移動手段がない <input type="checkbox"/> 医療や介護が不足している <input type="checkbox"/> 親族やご近所と離れてしまう <input type="checkbox"/> 仕事がない <input type="checkbox"/> 再建費用や生活費が足りない <input type="checkbox"/> 解体撤去の見通しが立たない <input type="checkbox"/> 土地や家屋の権利などがわからない <input type="checkbox"/> その他()			

7. 調査員所感

見守りの必要性が非常に高いと感じる場合はチェック



地方公共団体の取組事例

地方公共団体の調査票の例③
(岡山県倉敷市)

○災害名：平成30年7月豪雨（西日本豪雨）

○記録のポイント：

- 見守り連絡員が訪問支援、電話相談の対応をする際に被災者の状況を適切に把握できるよう、記録のポイントを作成。

記録のポイント			
【5W1Hの視点】いつ・どこで・誰に・何を・なぜ・どのように（手段）			
(1) 訪問時の情報		TEL：電話把握の場合に可能な限り聞き取る内容	
記録に残すポイント項目	関連項目(※)	補足や具体例など	TEL
訪問日または把握日			
どこで話を聞いたか		仮設住所、センター（面接）、電話、など	
会えた人、話を聞いた人は誰か		氏名、世帯主からみた続柄	TEL
現在の生活で不自由なことはないか		買い物、移動手段、など	TEL
元気が	A1	体調、食欲、食欲がない場合は被災前後の体重減少の有無など	TEL
眠れているか	A6	被災後に、不眠を起こしたり、睡眠薬の使用、アルコールの助けを借りていないか。不安感などに襲われて日常生活に支障を来たすようなことはないか	
必要な医療にかかっているか		上記の体調やメンタル面の不調に対して受診はできているか	
治療中の病気はないか		ある場合、被災後もきちんと継続できているか	TEL
認知症、精神疾患、知的障がい等をもつ方はおられないか		おられる場合、介護保険や障がいサービスは利用できているか（被災後もきちんと継続できているか）	
今後の連絡先（対象世帯員）			
緊急連絡先（入居者への連絡や安否確認がとれない場合の連絡先）		氏名、対象世帯主との続柄、緊急時に連絡のつく電話番号（携帯）	TEL
相談相手の有無	A4	制度の手続きや、今後の生活等	TEL
親族や地域社会との交流の有無	A2	1人きりで孤立した状態におかれていないか	
市からのお知らせは届いているか			TEL
住まいの再建場所や時期については考えられているか	A7		TEL
民生委員への情報提供への同意の確認			TEL
拒否の場合、どのような反応の拒否であったか（発言内容、状況）	A5	(例)・ドアは閉じたまま「結構です」と出てきてもらえなかった ・玄関は開けてもらえたが、「市には頼らない」「もう来なくてよい」と立腹された様子で扉を閉じられた。パジャマのままだった。 ・服装や髪、身だしなみは整えられていた	

※世帯基本情報シート（様式1）の、「聞き取り」「目視等でのチェック」項目



地方公共団体の取組事例

地方公共団体の調査票の例④ (愛媛県大洲市)

○災害名：平成30年7月豪雨（西日本豪雨）

○フェイスシート：

- 個別訪問時に生活支援相談員が持参し、記入。個別訪問の担当者によって、ヒアリング内容にばらつきがでないようにするために活用。フェイスシートでの聞き取り内容は、経過により変化するため、都度、「総合判定」を更新。

大洲市地域支え合いセンター フェイスシート No.2

整理番号		記入者	
聞き取り日		更新日	

住まいの意向	<input type="checkbox"/> 元土地に新築	<input type="checkbox"/> 別土地に新築	<input type="checkbox"/> 新築建売の購入	<input type="checkbox"/> 中古住宅の購入
	<input type="checkbox"/> 元家の修繕	<input type="checkbox"/> 災害公営住宅希望	<input type="checkbox"/> 民間賃貸	<input type="checkbox"/> 家族・親族と同居
	<input type="checkbox"/> 福祉施設入居	<input type="checkbox"/> その他 ()		
進捗状況	<input type="checkbox"/> 再建完了	<input type="checkbox"/> 完了見込みと判断できる(契約終了)		
	<input type="checkbox"/> 再建に向けて具体的な行動がある	<input type="checkbox"/> 再建に向けて具体的な行動がない		
	<input type="checkbox"/> 不明	<input type="checkbox"/> その他 ()		

健康面	<input type="checkbox"/> 不安なし	<input type="checkbox"/> 不安あり	
	(ありの場合)具体的に		
受診	<input type="checkbox"/> 未受診	<input type="checkbox"/> 不定期受診	<input type="checkbox"/> 定期的受診 (具体的に)
家族・近隣との関わり	<input type="checkbox"/> 関わりなし	<input type="checkbox"/> 不定期あり	<input type="checkbox"/> 定期的あり (具体的に)
家庭内状況	<input type="checkbox"/> 不和	<input type="checkbox"/> 口論・暴言	<input type="checkbox"/> 遠慮・萎縮
	<input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 虐待(疑い含む)	<input type="checkbox"/> 問題なし
日常生活面での支障	<input type="checkbox"/> 支障なし	<input type="checkbox"/> 支障あり	
	(ありの場合)具体的に		
その他			

センター判定	<input type="checkbox"/> つなぎに緊急を要する	<input type="checkbox"/> センター内でつなぎ先を相談	<input type="checkbox"/> 再度状況の聞き取りが必要
	<input type="checkbox"/> 見守り継続	<input type="checkbox"/> その他 ()	

総合判定	住まいの再建	<input type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D
	健康・日常生活面	<input type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D
	フォロー要否	<input type="checkbox"/> フォロー不要		<input type="checkbox"/> フォロー必要	
	訪問目安	()		機関	()



地方公共団体の取組事例

地方公共団体の調査票の例⑤
(佐賀県大町町)

- 災害名：令和元年8月豪雨、令和3年8月の大雨
- アンケート調査票（2021年9月罹災証明書発行時に活用）：
 - このアンケート調査票をもとに、被災者台帳の情報を整備するとともに、各支援拠点での情報共有に活用。

2021.09.08 大町町

今後の生活再建に向けたアンケート

令和3年8月大雨災害による被害に遭われた皆様は心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。
今後のより良い生活再建に向けて、ご家族や家屋の状況について教えてください。
家の片付けやお仕事などでお疲れのところ、ご面倒をおかしますがアンケートへのご記入をお願いします。

記入日	2021年 月 日 ()	記入者名	
-----	---------------	------	--

【1】世帯の情報

地区名	地区	班	ペットの有無	<input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> いる（種類： ）
-----	----	---	--------	---

【家族構成】

氏名	年齢	性別	続柄 (世帯主から見た続柄)	職業	現在の居場所	当てはまるものにチェック
(ふりがな：)	歳	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> その他	世帯主		<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 親戚宅 <input type="checkbox"/> 車中泊 <input type="checkbox"/> 避難所（場所： ） <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 高齢者世帯 <input type="checkbox"/> 乳児 <input type="checkbox"/> 幼児 <input type="checkbox"/> 小学生 <input type="checkbox"/> 中学生 <input type="checkbox"/> 高校生 <input type="checkbox"/> 入院中 <input type="checkbox"/> 施設入所中 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 要介護者 <input type="checkbox"/> その他（ ）
(ふりがな：)	歳	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> その他			<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 親戚宅 <input type="checkbox"/> 車中泊 <input type="checkbox"/> 避難所（場所： ） <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 高齢者世帯 <input type="checkbox"/> 乳児 <input type="checkbox"/> 幼児 <input type="checkbox"/> 小学生 <input type="checkbox"/> 中学生 <input type="checkbox"/> 高校生 <input type="checkbox"/> 入院中 <input type="checkbox"/> 施設入所中 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 要介護者 <input type="checkbox"/> その他（ ）
(ふりがな：)	歳	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> その他			<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 親戚宅 <input type="checkbox"/> 車中泊 <input type="checkbox"/> 避難所（場所： ） <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 高齢者世帯 <input type="checkbox"/> 乳児 <input type="checkbox"/> 幼児 <input type="checkbox"/> 小学生 <input type="checkbox"/> 中学生 <input type="checkbox"/> 高校生 <input type="checkbox"/> 入院中 <input type="checkbox"/> 施設入所中 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 要介護者 <input type="checkbox"/> その他（ ）
(ふりがな：)	歳	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> その他			<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 親戚宅 <input type="checkbox"/> 車中泊 <input type="checkbox"/> 避難所（場所： ） <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 高齢者世帯 <input type="checkbox"/> 乳児 <input type="checkbox"/> 幼児 <input type="checkbox"/> 小学生 <input type="checkbox"/> 中学生 <input type="checkbox"/> 高校生 <input type="checkbox"/> 入院中 <input type="checkbox"/> 施設入所中 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 要介護者 <input type="checkbox"/> その他（ ）
(ふりがな：)	歳	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> その他			<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 親戚宅 <input type="checkbox"/> 車中泊 <input type="checkbox"/> 避難所（場所： ） <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 高齢者世帯 <input type="checkbox"/> 乳児 <input type="checkbox"/> 幼児 <input type="checkbox"/> 小学生 <input type="checkbox"/> 中学生 <input type="checkbox"/> 高校生 <input type="checkbox"/> 入院中 <input type="checkbox"/> 施設入所中 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 要介護者 <input type="checkbox"/> その他（ ）

地方公共団体の取組事例

【2】被害の状況

被災状況 ※複数選択可	<input type="checkbox"/> 床上浸水（浸水深：約 cm） <input type="checkbox"/> 土砂がある <input type="checkbox"/> 床下が陥れている <input type="checkbox"/> 床、壁が濡れている <input type="checkbox"/> カビが生えている <input type="checkbox"/> 悪臭がする <input type="checkbox"/> よく分からない <input type="checkbox"/> その他（ ）
2年前の被害状況 ※複数選択可	<input type="checkbox"/> 2年前も今年もほぼ同じ <input type="checkbox"/> 2年前は床下浸水だった <input type="checkbox"/> 2年前は床上浸水だった（浸水深：約 cm） <input type="checkbox"/> 2年前は被害なし
被災後の片付け	<input type="checkbox"/> 自分や家族、知人等で片付け・清掃を行い、完了した <input type="checkbox"/> 災害ボランティアセンターへ依頼した（依頼内容： ） →現状： <input type="checkbox"/> 活動が完了した <input type="checkbox"/> 継続中 <input type="checkbox"/> 追加で頼みたい <input type="checkbox"/> まだ来ていない <input type="checkbox"/> 災害ボランティアセンターへ依頼していない →依頼していない理由： <input type="checkbox"/> 頼み方が分からない <input type="checkbox"/> 連絡手段がない <input type="checkbox"/> 何を頼めるのかわからない <input type="checkbox"/> 災害ボランティアセンターを知らない <input type="checkbox"/> ボランティアに入ってほしくない <input type="checkbox"/> その他（ ）
ライフライン等の復旧状況 ※複数選択可	<input type="checkbox"/> すべて復旧している <input type="checkbox"/> 復旧がまだのものがある → <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> インターネット <input type="checkbox"/> キッチン <input type="checkbox"/> お風呂 <input type="checkbox"/> 給湯機 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> 洗濯機 <input type="checkbox"/> 冷蔵庫 <input type="checkbox"/> 電子レンジ <input type="checkbox"/> エアコン <input type="checkbox"/> その他（ ）

【3】今後の生活再建について

今後の住まい予定	<input type="checkbox"/> 自宅（1階・2階以上） <input type="checkbox"/> 公営住宅 <input type="checkbox"/> みなし仮設 <input type="checkbox"/> 親戚宅 <input type="checkbox"/> その他（ ）
自宅の再建予定	<input type="checkbox"/> 家財の搬出と清掃のみで修繕はしない <input type="checkbox"/> 修繕を検討 <input type="checkbox"/> 解体を検討 <input type="checkbox"/> 別の場所に移り住む（検討場所： ） <input type="checkbox"/> その他（ ）

【4】現在の生活環境と健康面について

既往歴・治療中	<input type="checkbox"/> 特になし <input type="checkbox"/> 持病がある（誰が： ） →病名： ・高血圧 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（誰が： ） ・糖尿病 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（誰が： ）
受診の状況	<input type="checkbox"/> 受診する必要がある <input type="checkbox"/> 問題なく受診できている（誰が： ） →病院名： <input type="checkbox"/> 受診できていない/困難がある（誰が： ） →理由： <input type="checkbox"/> 病院がやっていない <input type="checkbox"/> 移動手段がない <input type="checkbox"/> 行く時間がない <input type="checkbox"/> 行く気が起きない <input type="checkbox"/> その他（ ）
内服の状況	<input type="checkbox"/> 薬を服用していない <input type="checkbox"/> 問題なく服用できている（誰が： ） <input type="checkbox"/> 服用できていない/困難がある（誰が： ） →理由： <input type="checkbox"/> 受診できていない <input type="checkbox"/> 薬局がやっていない <input type="checkbox"/> 移動手段がない <input type="checkbox"/> 行く時間がない <input type="checkbox"/> 行く気が起きない <input type="checkbox"/> その他（ ）

災害後の健康状態	<input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 疲労がたまっている <input type="checkbox"/> 日常生活に支障が生じている <input type="checkbox"/> その他（ ）
精神面	<input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 気持ちが落ち込む <input type="checkbox"/> 不安感が強い <input type="checkbox"/> 気分が高揚している <input type="checkbox"/> その他（ ）
睡眠	<input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 眠れない <input type="checkbox"/> 何度も目が覚める <input type="checkbox"/> 常に眠い <input type="checkbox"/> その他（ ）
食欲	<input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 増えた <input type="checkbox"/> 減った 食事量 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 増えた <input type="checkbox"/> 減った
食事内容	<input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 変化した ▶現在の内容 <input type="checkbox"/> 自炊している <input type="checkbox"/> インスタント食品が中心 <input type="checkbox"/> スーパー等のお惣菜を購入している <input type="checkbox"/> 外食が多い <input type="checkbox"/> その他（ ）
調理・食事の環境	<input type="checkbox"/> 問題ない <input type="checkbox"/> カセットコンロを使用している <input type="checkbox"/> 食事を準備できる環境がない <input type="checkbox"/> 食事を準備する時間がない <input type="checkbox"/> 食事を準備する体力がない <input type="checkbox"/> やる気が起きない <input type="checkbox"/> その他（ ）
車・移動手段	<input type="checkbox"/> 自家用車 <input type="checkbox"/> 親戚等の送迎 <input type="checkbox"/> 車両は元々保持していない <input type="checkbox"/> その他主な移動手段（ ）
今後の出費	<input type="checkbox"/> 問題ない <input type="checkbox"/> 保険や制度を活用する予定 <input type="checkbox"/> どのくらいかわからない ▶どんな出費があるか <input type="checkbox"/> 家屋の修繕 <input type="checkbox"/> 車の購入 <input type="checkbox"/> ローンが残っている <input type="checkbox"/> 家具・家電・日用品等の購入 <input type="checkbox"/> 学用品の購入 <input type="checkbox"/> その他（ ）
保険加入状況	<input type="checkbox"/> 加入していない <input type="checkbox"/> 地震・水害保険に加入している <input type="checkbox"/> 地震保険のみ加入している <input type="checkbox"/> 水害保険のみ加入している

【5】その他

●今後の生活の再建に向けて、お困りことや不安などがあればご自由にお書きください。

アンケートは以上です。ご協力いただきありがとうございました。
 ご回答いただいたご意見・ご質問については、必要に応じて詳細の確認のためご連絡または、お問い合わせいただく場合がございます。
 よりよい生活再建に繋げていくため、連絡先を教えてください。

氏名： _____
 連絡先（携帯または自宅）： _____（ご都合の悪い時間帯： _____）



地方公共団体の取組事例

ポスティング用の調査票の例
(愛媛県大洲市)

○災害名：平成 30 年 7 月豪雨（西日本豪雨）

※アンケート調査は、差し支えない範囲でご記入ください。

3675

あなたの世帯についてお伺いします。

問 1 世帯主の氏名、現在のお住まい、連絡先についてご記入ください。また、当てはまる性別に○印をご記入ください。

世帯主名		性別	男	・	女
記入者名					
被災住所	大洲 市				
現住所	市 ・ 郡				
電話番号	— —				

問 2 現在のご家族の人数は何人ですか。記入者を含む家族全員の人数をご記入ください。

家族全員 _____ 人	未就学児	人
	小中学生	人
	15歳～64歳	人
	65～74歳	人
	75歳以上	人
	障がい（疑い含む）のある方	人

水害後のお困りごとについてお伺いします。

問 3 何か水害後のことで不安に感じている事がありますか？

ある ない

問 4 問3で「ある」と答えた方にお聞きます。困りごとや悩みごとについて、大洲市地域支え合いセンターへの相談を希望しますか？どちらか当てはまるもの一つに○印をご記入ください。ご希望の場合は、相談員が訪問又はご連絡させていただきます。

希望する 希望しない

これからのお住まいについてお伺いします。

問 5 住まいの再建の状況について伺います。当てはまるもの一つに○印をご記入ください。

完了（転居を含む） 完了だが不十分 修繕・建設中 未着手

2枚目に続きます

地方公共団体の取組事例

地方公共団体の不在連絡票の例①
(大分県津久見市)

○災害名：平成 29 年台風第 18 号

ご不在連絡票

様

津久見市社会福祉協議会・災害ボランティアセンターから、この度の台風 18 号に関する被害の状況等について、ボランティア活動を行ったお宅を訪問しております。

本日、伺いたしましたが、ご不在でしたので、後日改めてご訪問させていただきます。

お手数をおかけしますが、よろしければ調査期間中でご都合の良い日時をご連絡いただけたら幸いです。

調査期間：10 月 12 日(木)～10 月 22 日(日)

津久見市社会福祉協議会
津久見市災害ボランティアセンター



訪問日時：平成 29 年 10 月 日、 時 分ごろ訪問しました

訪問スタッフ氏名：

地方公共団体の取組事例

地方公共団体の不在連絡票の例②
(宮城県仙台市)

○災害名：東日本大震災（平成 23 年）

平成 26 年 月 日

応急仮設住宅にお住まいの皆様へ

仙台市長 奥山 恵美子
(公 印 省 略)

住まいの再建に関する訪問相談について

日頃より本市の行政運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本市では応急仮設住宅に入居しているすべての皆様を対象に、今後の住まいの再建に向けた方針や検討状況、現在の生活状況などについてお話を聞き、必要な支援情報を提供させていただくための戸別訪問を実施しております。

本日、_____時 _____分頃お伺いさせていただきましたが、あいにくお留守でお目にかかることができませんでした。

これまでにも何度か電話または訪問をさせていただいておりますが、電話番号の未登録や不通、不在等により連絡が取れない状況が続いております。本戸別訪問の趣旨をご理解いただき、恐縮ではありますが、下記【問い合わせ先】までご連絡くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、今後も訪問に向けたお電話および直接の訪問を継続させていただきますので、ご了承願います。

なお、お忙しく訪問相談の時間が取れない方につきましては、電話聞取りにて対応させていただくことも可能ですので、お電話の際に申し付けください。

【 問い合わせ先 】



d) アセスメントの実施

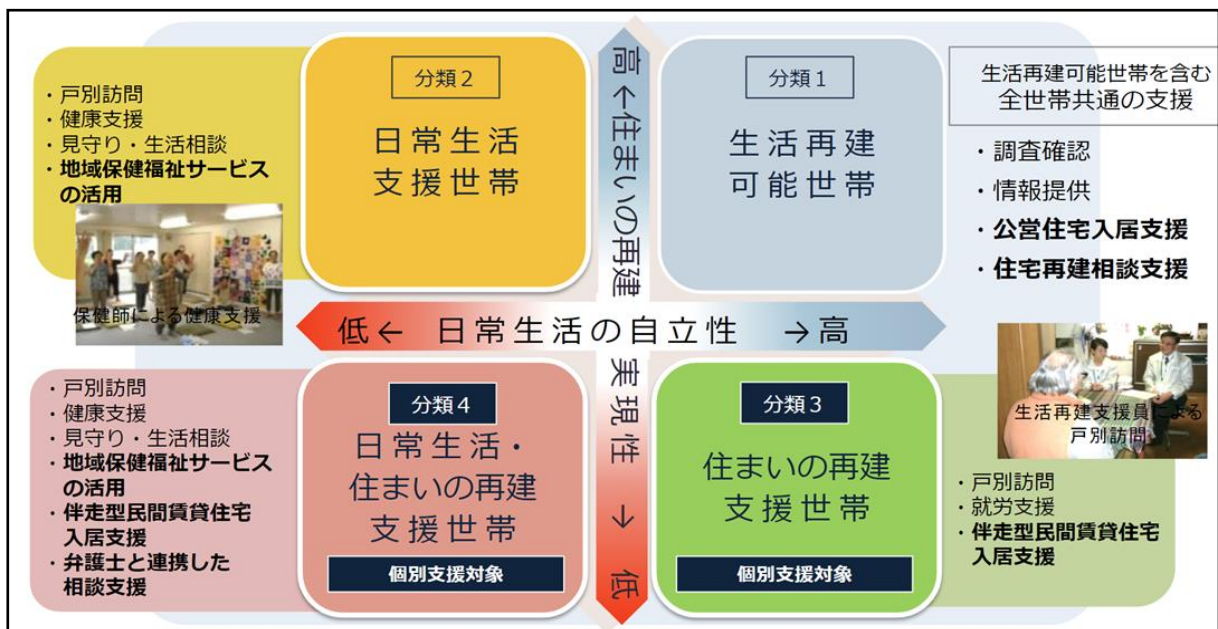
基本的考え方・取組

- 訪問等により取得した情報を基に、個々の被災者についてアセスメントを実施する。
- アセスメントは、アウトリーチにより集約した被災者の状況を、住まいの再建にあたっての支援の必要性と日常生活の自立にあたっての支援の必要性の2つの軸で評価する場合が多い。
- アセスメントの結果に基づき、自立・生活再建にあたっての継続的に寄りそった支援の必要性や、継続的な支援が必要な場合の今後の見守り・相談等の実施頻度を判断するほか、ケース会議での議論のたたき台として活用する。

【実施にあたってのポイント・留意点】

①アセスメントについて、仙台市では東日本大震災からの自立・生活再建支援にあたって、被災世帯が抱える課題を「住まいの再建の実現性」と「日常生活の自立性」の2つの軸により評価し、支援対象世帯を4つに分類することで、見守り・相談等の実施頻度や必要な支援の検討の基礎としている。この手法は平成30年西日本豪雨において被害を受けた岡山県倉敷市や愛媛県大洲市でも活用されている。

以下はこの2軸・4分類で整理を行う方法に従うアセスメントの手法である。なお、この手法はあくまで例示であり、参考としつつも地域の実情に応じて適切なものを検討されたい。



出典：仙台市提供資料

4.2 避難所閉所検討～応急仮設住宅供与段階の対応

分類1：生活再建可能世帯	・住まいの再建方針や再建時期が決まっており、日常生活において特に大きな問題が見られない世帯
分類2：日常生活支援世帯	・住まいの再建方針や再建時期は決まっているが、健康面に課題を抱えているため、日常生活において継続的な支援が必要な世帯
分類3：住まいの再建支援世帯	・住まいの再建方針が未定である世帯や、資金面、就労、家族関係などに課題を抱えているため、定期的（月1回程度）な個別訪問や支援が必要な世帯
分類4：日常生活・住まいの再建支援世帯	・住まいの再建に関して課題を抱えているだけでなく、日常生活においても、健康面、生活資金、就労、家族間トラブル等を抱えているため、定期的（月1回程度）な個別訪問や支援が必要な世帯

- ②「住まいの再建の実現性」と「日常生活の自立性」の評価軸で、アウトリーチにより得られた情報を基に評価を行い、分類を決定する。評価の実施にあたっては、地方公共団体ごとに地域の実情に応じた方法で判定基準を設定することが必要である。訪問等を行った福祉関係者等の経験に基づく判断により評価を行う場合も想定される一方、客観的な指標により評価を行う場合も考えられる。例えば、チェックリストの活用により判定を行っている長野市や坂町の地域支え合いセンターの例などが参考となる。また、より精緻に分類を行う場合は、コラムに掲載しているダイバーシティ研究所の例などが参考となる。

地方公共団体の取組事例

チェックリストによる分類の例 (広島県坂町)

○災害名：平成 30 年 7 月豪雨（西日本豪雨）

○取組内容：

- ▶ 坂町の地域支え合いセンターが実施したアウトリーチでは、「はい」と「いいえ」のチェックを行うだけで、見守り区分と再建支援区分を決定できるアセスメントシートを利用している。

様式4
見守り区分・再建支援区分アセスメントシート

整理番号	氏名	住所	電話番号
アセスメント実施日	年	月	日
アセスメント実施者			

項目	内容	現状		判定	
		はい	いいえ		
I 重点見守り支援チェック					
1	顔色がすくなく、うつろな表情など、あきらかな体調不良が見受けられ、自身で対応できなさそうに見える	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	I 群の1～5の中で「はい」が一つでもあれば見守り区分はA	
2	日常生活の支障になるほどのストレス、気分の落ち込みや疲労感が強く見受けられる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
3	災害の話やその後の変化の話が途絶え、強い口調や特定の話題に終始する、などの様子が異様である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
4	清潔感が感じられない、身だしなみへの配慮ができない、臭気などがある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
5	家の内外の汚れや乱雑さ、異臭、床のベタベタ感などがある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
6	通院、介護・福祉サービス等利用、公的機関や家族支援の必要な人がおり、日中独居などの可能性が高い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	見守り区分がAで、V群に「はい」が一つ以上あれば再建支援区分は4、なければ2	
7	身体的・精神的な理由により、引きこもり・閉じこもりがちな人がおり、日中独居などの可能性が高い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
8	アルコールの適切な摂取(量・時間・場所)がなされていない人がいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
II 自然防犯などのための見守り支援チェック					
1	災害で大切な人を亡くした悲しみや喪失感がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	I群に「はい」がなく、II群に「はい」が一つ以上あれば見守り区分はB	
2	災害による生活環境や体調などの変化に対するとまどいや新たな関係づくりなどへのストレスがある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
3	災害で失った家具や車のローンが残っている、修理や修理に関する悩みがある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	見守り区分がBで、V群に「はい」が一つ以上あれば再建支援区分は4、なければ2	
4	住宅再建や地域復興に関するとまどい、将来への不安、支援への反応心などが見受けられる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
III 孤立防止などのための見守り支援チェック					
1	家族と円滑に関わっていない、関係が良好ではない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		I、II群に「はい」がなく、III群に「はい」が一つ以上あれば見守り区分はB
2	子育てや介護等の悩みを解決するための適切な支援がない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
3	近くにすでに連絡の取れる家族や親せきがない、相談できる身内がない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	見守り区分がBで、V群に「はい」が一つ以上あれば再建支援区分は4、なければ2	
4	近隣住民およびコミュニティとのかわりや見守り関係がない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
5	1～2週間の間に連日(サロンや趣味のサークル)などが無い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
6	1～2週間の間に訪問や交流を行う身近な関係者(親類、友人、知人)がいない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
7	1～2週間の間に訪問や交流を行う支援者(民生委員、ケアマネ、公的機関の支援員等)がいない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
8	世帯に買い物や通院等の移動手段がない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
9	生活上の困りごとを語る人がいない、相談先の理解がない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
10	行政や民生委員、生活や福祉に関する支援者への不信感や不満がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
11	情報の理解や、社会的な手続きが難しい人がいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
12	生活支援相談員の訪問時の面会がスムーズにできない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
IV 暮らしを支える支援チェック					
1	世帯としての勤労収入がない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		I、II、III群に「はい」がなく、IV群に「はい」が二つ以上あれば見守り区分はB、一つならC
2	世帯としての勤労以外の収入(年金、不動産収入、遺産や親族支援、生活保護等)がない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
3	生活費に関する安心感がなく金銭管理ができない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	見守り区分がBかCで、V群に「はい」が一つ以上あれば再建支援区分は4、なければ2	
4	被災によりくらしの支えが変化した、あるいは将来の生活に関する不安の訴えがある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
V 住宅再建の進み具合チェック					
1	自力再建(元の住所での改修・新築、移転先の確保、家族との同居)までに時間を要している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	I～IV群の判定でABCがあり、V群に「はい」が一つ以上あれば再建支援区分は4	
2	自力再建(元の住所での改修・新築、移転先の確保、家族との同居)などを希望するが、進んでいない(資金調達困難、再建場所が決まらない、家族間の合意などが取れない、地域での復興の話し合いが必要など)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
3	公的支援を希望する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	I～IV群の判定でABCがなく、V群に「はい」が一つ以上あれば再建支援区分は3	
4	住宅再建について考えられない、考えたくない、見通しが立たない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
上記以外に生活支援相談員による支援が必要な事項または関係機関との調整により支援が必要な理由等を加味しての最終判断					
特記事項					

見守り区分	判断の目安
A	重点見守り 生活支援相談員の見守りと他機関のサービス利用・連携により、多機関多職種で関わる必要がある
B	通常見守り 生活支援相談員が定期的に開く。変化があるかどうか頻りに掛ける必要がある
C	不定期見守り 生活支援相談員による定期的な開きが必要であるが、引き続き見守りが必要である
D	必要なし・支援終了 生活支援相談員による開きは特設必要ない

再建支援区分	判断の目安
1	生活再建可能世帯 住まいの再建方針や再建時期が決まっており、特に大きな問題はなく日常生活を送っている世帯
2	日常生活支援世帯 住まいの再建方針や再建時期が決まっているが、主に自身の健康面に課題を抱えており、日常生活において継続的に支援が必要な世帯
3	住まいの再建支援世帯 住まいの再建方針又は再建時期が未定である世帯や、資金面、親戚、家族関係等に課題を抱えているため支援が必要な世帯
4	日常生活・住まいの再建支援世帯 住まいの再建に関して課題を抱えており、かつ、日常生活においても継続的に支援が必要な世帯



コラム9: アセスメント手法の例

- 「住まいの再建の実現性」、「日常生活の自立性」の評価軸からさらに要素を分解し、より精緻にスコアリングを行うことも可能である。平成 30 年 7 月豪雨での広島県坂町の調査を実施した一般財団法人ダイバーシティ研究所では、「住まいの再建の実現性」、「日常生活の自立性」の評価軸からさらに分解して判定要素とスコアを設定している。
- ダイバーシティ研究所の例では下記の表のように2つの評価軸で A から G までの項目にわけ、それぞれの項目について重みづけを行っている。なおダイバーシティ研究所は 0 を最大とし減点方式でスコアを設定している。

評価軸	判定要素
住まいの再建実現性	<住まいの方針に関する事項> A 住まいの再建方針・再建時期の不安定さ →家屋の被害状況や建替補修の意向、現在の居所と今後の見通し等について、0～-34 ポイントで評価 <金銭や就労に関する事項> B 金銭的な困窮度 →日常生活や生活再建、住宅再建における金銭に関する不安や困窮、困難について、0～-12 ポイントで評価 C 就労支援の必要度 →求職状況や就労希望について、0～-3 ポイントで評価
日常生活の自立性	<健康に関する事項> D 健康面での不安要素 →医療機器等の利用状況や発災後の体調、食事や通院・治療、服薬等の状況について、0～-19 ポイントで評価 E 介護等の再構築、継続の必要度 →日常的な介護の必要度、被災による必要性の増加等の状況について、0～-14 ポイントで評価 <生活に関する事項> F コミュニティに関する不安要素 →被災によるコミュニティからの分離や再編、人間関係等に関する状況について、0～-8 ポイントで評価 G 生活困難、支援者の不在 →日常生活の困窮や困難、支援者の有無について 0～-25 ポイントで評価

- この評価ポイントを集計した結果を用い、下記の基準で評価ポイントの累計と特定項目の該当性により判定を行っている。

	住まいの再建実現性	日常生活自立性
① 評価ポイントの累計による判定	評価ポイントの累計が-9ポイントを下回る場合「住まいの再建実現性が低い」	評価ポイントの累計が-9ポイントを下回る場合「日常生活の自立性が低い」
② 特記事項による判定	一定程度の住宅被害があり、金銭不安が大きいと推定される場合、「住まいの再建実現性が低い」と判定する。 <条件> 罹災証明書の大規模半壊以上の世帯で、次の条件に該当する。	被災後の日常生活を送る上で、不安要素が非常に大きいと考えられる場合、「日常生活自立性が低い」と判定する。 <条件> 健康面や生活の維持やコミュニティとの関係に課題があると思われる

コラム9: アセスメント手法の例

	ア) 高齢者のみ世帯 ・就労による収入がない イ) ア) 以外の世帯 ・求職している ・仕事がない ・持ち家で住宅ローンがある ・再建費用や生活費用が足りない	る世帯。 ア) 要配慮者がいる世帯 ・調査員所見において「見守りの必要性が高い」と判断 イ) 高齢者のみ世帯 ・今後の居住について考えられない ・食事に困難あり ・買い物に困難あり ・情報の入手が不十分
--	---	--

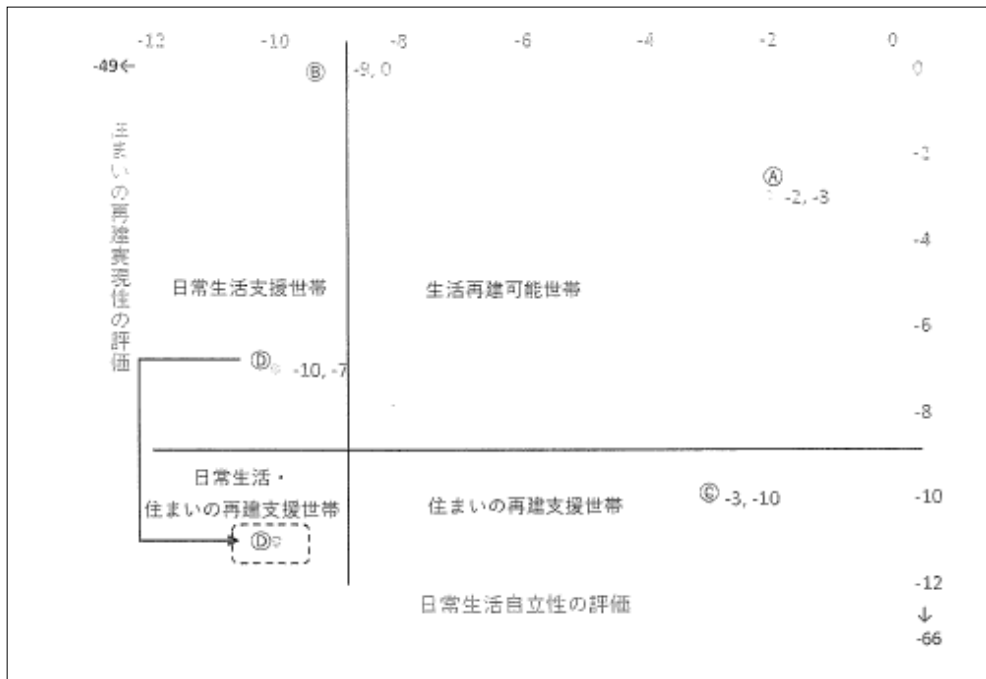
- この判定手法を用いた場合の評価の結果の例は、以下のとおりである。
- このようなスコアリングを行うことで、4 類型での分類のみならず、類型内における被災者の位置を確認できるため、よりきめ細やかな支援を実施するための材料となる。

<評価結果の例>

		①	②	③	④
世帯の状況		乳幼児がいる世帯。両親は共に就労している。家屋の被害状況は一部損壊。何とか補修は出来そうだが、安全面への不安から、町外転出を考えている。天候が悪いと子どもが不安定になる。	自宅は大規模半壊で家屋の複数箇所被害がある。就労しているが再建費用が足りない。家族に要配慮者おらず、健康状態は良好。	老夫婦二人暮らし。夫妻介護。家屋は一部損壊。年金生活だが修復可能。車を失い移動に制限あり。Aコープが閉店したため、食品等の購入に不自由しており、食事内容に変化あり。発災直後は心身に不調。生活用品が流されて不足している。ネットは使えず情報は不足気味。	70歳独り暮らし。自宅は大規模半壊、現在仮設住宅入居。年金生活を送っており、仮設住宅以降の見通しはない。サービス利用はないが介護認定を受けている。発災直後は心身不調だった。支援情報は難しくよくわからず、地区の人と離れ寂しい。発災以降、あまり人と話していない。(見守りの必要性が高い)
住まいの再建実現性	住まいの方針に関する評価	一部損壊 (-2)	大規模半壊 (-4) 再建費用不足 (-1) 複数箇所被害 (-2) 見通し不安 (-1)	一部損壊 (-2)	大規模半壊 (-4) 複数箇所被害 (-2) 見通し不安 (-1)
	金銭や就労に関する評価	評価ポイントなし	再建費用不足 (-1)	年金生活 (-1)	年金生活 (-1) 仮設住宅入居 (-2)

コラム9: アセスメント手法の例

日常生活自立性	健康に関する評価	乳幼児がいる世帯 (-1) 子どもが不安 (-1)	評価ポイントなし	高齢者がいる世帯 (-1) 要介護 (-1) 食事に変化 (-1) 心身不調 (-2)	高齢者がいる世帯 (-1) 要介護 (-1) 心身不調 (-2)
	生活に関する評価	町外転出 (-1)	評価ポイントなし	高齢者のみ世帯 (-1) 移動制限 (-1) 買い物困難 (-1) 生活用品不足 (-1) 情報不足 (-1)	高齢者のみ世帯 (-1) コミュニティ分離 (-1) 情報不足 (-1)
住まいの再建実現性の評価		-2	-9	-3	-10
日常生活自立性の評価		-3	0	-10	-7 特記事項判定
世帯判定		生活再建可能世帯	住まいの再建支援世帯	日常生活支援世帯	日常生活・住まいの再建支援世帯



(5) 災害ケースマネジメント情報連携会議の実施

基本的考え方・取組

- 被災者の支援の全体状況について共有するため、市町村の関係部局の職員、地域支え合いセンター等の支援拠点の職員、関係機関等で、情報共有を行う災害ケースマネジメント情報連携会議を開催する。
- 避難所閉所検討～応急仮設住宅供与段階における災害ケースマネジメント情報連携会議では、災害ケースマネジメントの全体の進捗状況の把握を行うとともに、被災者の個別訪問の状況やケース会議の開催状況等について共有することが想定される。

【実施にあたってのポイント・留意点】

- ① 発災直後～避難所運営段階においては、情報連携会議は必要に応じて実施すればよいが、避難所閉所検討～応急仮設住宅供与段階以降の被災者の自立・生活再建支援に主眼が移っていく段階では、定期的に情報連携会議を開催し、関係者の連携体制の強化を図ることが望ましい。
- ② 情報連携会議は、災害ケースマネジメントに連携して取り組む、行政やNPO、弁護士会、建築士会等の士業団体等が全体の状況を共有するための場であり、個人の支援方策等の検討については、より参加者を限定したケース会議で実施する。このため、情報連携会議では個人情報を取り扱うことは想定されない。
- ③ 情報連携会議の内容として想定される例は、以下のとおり。
 - ▶ 避難所の被災者、在宅避難者の状況等（健康相談等の状況等）
 - ▶ 災害ボランティアセンター、地域支え合いセンター等の支援拠点の状況
 - ▶ 被災者の状況について調査を行っている段階の場合、その進捗状況
 - ▶ インフラの復旧・復興に関する状況や今後の整備の見通し等
 - ▶ 今後の災害ケースマネジメントの実施方針、スケジュール等
- ④ この段階では、避難所で生活する被災者の数も減ってきていることが想定されるが、避難所で引き続き生活を送る被災者は、なんらかの課題を抱えていると考えられる。被災者の抱える大まかな課題について情報連携会議で認識を共有しておく。

(6) 災害ケースマネジメントケース会議の実施

基本的考え方・取組

- アセスメントの結果等を踏まえ、継続的な支援が必要とされた個々の被災者について、アウトリーチにより得られた情報や平時の福祉サービスで利用している情報などをもとに、個々の課題に応じた支援方策を検討するケース会議を実施する。
- ケース会議は主に下記の事項を議題とする。
 - ケース会議の対象とする被災者に関する情報の共有
 - 被災者の自立・生活再建にあたっての課題の抽出・整理
 - 支援方策の決定・順位付け
 - 被災者の課題解決に向けた長期・短期の目標や達成時期の目安設定
 - 被災者支援に係る役割分担の確認

【実施にあたってのポイント・留意点】

- ① ケース会議の構成員は、地方公共団体の災害対応、福祉、就労、教育、住宅等関係部局の職員に加え、社会福祉協議会、NPO、民生委員、社会福祉士等福祉関連業務従事者、弁護士、建築士、司法書士等の士業関係者等が想定される。
- ② なお、被災者が必要とする支援は、自立・生活再建の段階によって異なることが想定されるため、ケース会議の構成員についても段階に応じて適宜見直していくことが想定される。例えば、この段階であれば、弁護士や建築士、平時の福祉サービス提供者、ファイナンシャルプランナー等、平時の生活に戻っていくための支援へのニーズが高くなると考えられる。
- ③ ケース会議は、個人情報保護の観点からも委託先等にまかせきりにせず、市町村が関与して実施することが望ましい。
- ④ ケース会議の運営を委託している場合であっても、市町村が構成員の選定や支援関係機関、関係者の調整・連携、個人情報の管理等、他の災害ケースマネジメントの取組と比較してより主導的に関与することが望ましい。また、委託契約において特に個人情報に係る守秘義務に注意する。
- ⑤ 社会福祉法の重層的支援体制整備事業による支援会議や生活困窮者自立支援法に基づく支援会議が設置されている市町村においては、特に福祉による支援が重要となる被災者の支援方策の検討にあたって支援会議を活用することも検討する。具体的な支援会議の活用方法については第10章参照。
- ⑥ ケース会議で支援を検討する際には、その後の課題の発生まで見据える必要がある。長期的な視点で被災者の自立・生活再建を支援することが重要であり、数年後に生活困窮に陥る可能性がないか等についても考慮することが望ましい。
- ⑦ ケース会議の実施にあたっては、会議の円滑な進行の観点から、ファシリテーターの活用やファシリテーションに係る研修について実施することが望ましい。
- ⑧ アウトリーチにより得られた情報のほか、平時の福祉サービスの提供のために福祉関係者が有している情報を活用することでより効率的・効果的な支援につなげることができる。ただし、平時の福祉サービスの提供の際に個人情報を災害時に活用することを利用目的として明示していない場合は、ケース会議で情報の提供

を行うことについて本人の同意を得る等が必要となるため注意が必要である。個人情報取扱いについては第5章参照。

(7) 支援記録の作成

基本的考え方・取組

- 災害ケースマネジメントの実施にあたっては、被災者ごとに支援記録を作成し、相談時の状況、ケース会議で決定した支援方策等を記載する。
- 支援記録の記載事項として想定される主な項目は以下のとおり。
 - 被災者の氏名、住所、電話番号
 - 世帯状況（家族構成、健康状態、就労の状況 等）
 - 住家の状況
 - 訪問時の聞き取りの内容
 - 自立・生活再建の方向性に係る本人の希望
 - 被災者の抱える課題
 - ケース会議で決定した支援方策
 - 支援の経過
 - その他、地域の状況に応じた事項

【実施にあたってのポイント・留意点】

①支援記録の作成にあたっては、災害対策基本法第 90 条の 3 に規定する被災者台帳の活用が可能である。被災者台帳には、次の一～七までを記載することとされているほか、台帳の作成にあたって市町村内で有している個人情報の目的外利用や当該台帳情報の市町村内での利用、他の地方公共団体への提供等を行うことができることとしており、地方公共団体の実情に応じて活用されたい。なお、支援記録の作成にあたってのデジタル技術の活用については第 11 章参照。

◎被災者台帳の記載事項

- 一 氏名
- 二 生年月日
- 三 性別
- 四 住所又は居所
- 五 住家の被害その他市町村長が定める種類の被害の状況
- 六 援護の実施の状況
- 七 要配慮者であるときは、その旨及び要配慮者に該当する事由

②避難行動要支援者名簿や個別避難計画に記載されている被災者の情報や災害ケースマネジメントケース会議でその構成員から共有された平時の福祉サービスの利用状況等の情報についてもこの支援記録を活用して集約することで、平時の利用サービスも含め、被災者の状況を一元的に把握することができ、効率的な被災者支援につなげることができる。その際、個々の個人情報の取扱にも注意すること。

地方公共団体の取組事例

支援記録の作成例①
(宮城県仙台市)

- 災害名：東日本大震災（平成 23 年）
- 個別支援シート：
 - ▶ 個別訪問等での聞き取り内容や各種支援情報を集約し、関係者のワーキンググループでの情報共有や支援方針の検討を行うためのツールとして活用。

連番		個別支援シート		出力日	
連番				H31.08.28	
仮設契約番号 Z10000		分類 3		退去日 2019/08/31	
1. 基本情報					ジェノグラム(家族構成)
カナ氏名	センダイ 知由	性別	男	生年月日	S25.01.01
漢字氏名	仙台太郎			年齢	69
電話番号					
現況住所	仙台市青葉区〇〇番地〇〇マンション				
住居種別	仮設民賃	仮設終期			
		延長種別			
震災住所	仙台市宮城野区〇〇番地				
震災前住居種別	持家戸建	り災判定	大規模半壊		
解体状況	未解体	再建方針	市内 現地修繕		
生活保護	1	移転対象区分			
世帯状況					
カナ氏名	性別	生年月日	仮設退去日		
漢字氏名	続柄	年齢	異動事由		
センダイ ハナコ	女	S26.01.01			
仙台 花子	配偶者	68			
センダイ ジロウ		S55.01.01			
仙台 次郎	子	39			
親族情報					
キーパーソン 氏名			続柄		
1	住所				
	連絡先				
キーパーソン 氏名			続柄		
2	住所				
	連絡先				
復興公営申込状況					

地方公共団体の取組事例

仮設契約番号 Z10000 分類 3 退去日 2019/08/31

2. 訪問調査等で把握した課題や状況

再建に向けた本人の希望
世帯主:被災住宅を補修して住みたい 子:復興公営住宅

支援者から見た課題
家族の間で再建方針の相談をできていない様子

課題解決に向けて関わりのある支援機関及び支援状況

課題分類 健康課題 生活資金 再建資金 家族関係 判断能力
 手続困難 地域環境 資格疑義 市外公共 放射線量

3. 支援方針

支援方針

留意点

支援の役割分担等

WG経過

仮設契約番号 Z10000 分類 3 退去日 2019/08/31

4. 訪問時の聞き取り内容

接触要因	確認日	確認方法	住まいの再建聞き取り内容	健康聞き取り内容
1回目訪問	H26.08.27	訪問	子対応。仙台市の復興公営住宅での再建を希望。世帯主は〇〇で就労している。子は無職。	〇〇病で〇〇病院に通院中
H27年度訪問	H27.05.25	来庁	主対応。自宅を修繕して住むことを希望している。息子と意見が合わない。	通院継続中。

5. 支援経過

まちづくり推進課

家庭健康課

障害高齢課

入力日	支援内容	入力課	入力者
H28.12.03	障害高齢課に来所、制度についての問い合わせ		

保護課

その他支援機関

被災者生活支援室

入力日	支援内容	入力課	入力者
H29.05.06	本人より復興公営住宅の申し込みについて問い合わせあり。手続きを案内した。		

社会福祉協議会

地方公共団体の取組事例

支援記録の作成例②
(岩手県盛岡市)

- 災害名：東日本大震災（平成 23 年）
- もりおか復興支援センター被災者基本台帳：
 - 平成 23 年 7 月、盛岡市内において賃貸型応急住宅（みなし仮設住宅）の運用に伴い、もりおか復興支援センター（広域避難者を対象とした支援拠点）が開設されて以降、センターに登録した世帯の支援記録として、表計算ソフトを利用し、被災世帯別の台帳「もりおか復興支援センター被災者基本台帳」を作成した。

もりおか復興支援センター被災者基本台帳		2016年 7 月 13 日	
ふりがな	[REDACTED]	コード	[REDACTED]
氏名	[REDACTED]	生年月日	T S H [REDACTED] 日 7
現住所	〒 [REDACTED] 盛岡市 [REDACTED]		
現在の住まいの形態	<input checked="" type="checkbox"/> みなし仮設 (<input checked="" type="checkbox"/> 民間賃貸 <input type="checkbox"/> 県営 <input type="checkbox"/> 市営 <input type="checkbox"/> 雇用促進 <input type="checkbox"/> 国家公務員) <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 民間賃貸 <input type="checkbox"/> 居候 <input type="checkbox"/> 施設 <input type="checkbox"/> その他 ()		
民間賃貸に 住むことになっ た理由	<input type="checkbox"/> みなし入居申込みに関合わなかった <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> その他 () 備考:		
住民票	<input checked="" type="checkbox"/> 盛岡市 <input type="checkbox"/> 他 ()	家賃	5.0 万円 (P) (S)
電話番号 (1)	[REDACTED]	電話番号 (2)	[REDACTED]
緊急 連絡先 被災時 住所	[REDACTED]	氏名 住所	[REDACTED]
家族構成	氏名	続柄	生年月日
	[REDACTED]	娘	T S H [REDACTED] 日 4
世帯人数 (3人)	氏名	続柄	生年月日
	[REDACTED]	パートナー	T S H [REDACTED] 日 7
被災証明	<input checked="" type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> 自主避難 <input type="checkbox"/> 帰還困難区域		
被災時の住まい	<input checked="" type="checkbox"/> 持家 <input type="checkbox"/> 民間賃貸 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 居住制限区域 <input type="checkbox"/> 解除準備区域		
人的被害	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 同居家族) (<input type="checkbox"/> 非同居家族 <input type="checkbox"/> 親 <input type="checkbox"/> 兄弟・姉妹 <input type="checkbox"/> 親戚)		
被災時の世帯主	本人 <input type="checkbox"/> その他 ()		
被災時の世帯構成	本人、娘、パートナー		
面談者(本人・その他) () 心配事(無・有) 娘が仕事(2社、HVへ行ってきたことが... 本宅で行っているのが... (EX、平成23年3月11HOCで被災→A日間 車中泊→△日間 ○○避難所→△日間 ○○市 職域宅へ避難→△月△日 帰国へ)			
作成者: [REDACTED]			

地方公共団体の取組事例

○支援記録カルテ：

- その後、「もりおか復興支援センター被災者基本台帳」に改良を加えるとともに、支援・聞き取り記録を「支援記録カルテ」として分離。「支援記録カルテ」は、センター職員による個別訪問後または窓口・電話等での相談を受けた後に、その内容を記録したものであり、紙出力の状態で作成した。また、集計用・分析用に表計算ソフトを利用し作成していた被災者情報一覧データの項目等は、その後岩手県に提供し「被災者情報システム」として活用されることとなった。

H31 1月 18日 (金) 担当: [] 電話: []	
ふりがな	
氏名	現住所
年齢 [] 男・女 出身 被災市町村	
連絡先 自宅 []	携帯 []
相談内容	対応
① 本人からご連絡を頂いた。 *9:50～ ▲本人と会話 ・娘のことで困っている。 暴れたり、手拭いを壁にぶついたり、口答えしてくる。 私と娘との親子喧嘩。お父さん([])は「2人で解決しろ」と。娘に対して何も言わない。 ・娘は仕事についての文句を私(本人)に言ってくる。 こんな状態だから家から電話できず外で話をしている。 *9:55～ 本人と会話 ・来て頂けたら…。すみません。 *10:10～ ▲盛岡保健所 保険予防課 []氏 ・以前対応した担当者に確認ご連絡します。 暴れたり、危険な状態であれば警察に連絡するようにしてみても如何でしょうか。 *10:15～ ▲盛岡保健所 保険予防課 []氏 ・復興支援センターに電話をするとすぐに対応してくれると、思い、同様な事柄が起きるとその度連絡してくるようになる。 娘さんに關しては病院を受診している事もあるので、[]病院 医療相談室の相談員に相談するようにしたほうがいい。 病院側としても情報が入ることにもなる。お母さん(本人)は今日の事も医療相談室に連絡して貰った方がいい。 娘さんは「イライラ防止」の鎮静薬を処方されていると思うのでひとまず服薬するように促す。室内にいる事が出来ないようであれば、ご両親は外出し気分転換などをするように提案してみてもいいか。 同居継続が難しいようであればグループホームへの入所や独立するなど検討してみるなどもある。	※相談員対応 *本人から相談員宛に連絡があり、本日指定休日と伝え、お話を伺った。 ・こちらからかけ直し致します。 ・分かりました。 *対応方法についてチームリーダーに相談。 保健所保健予防課に何う事とした。 *H30.3/8保健所保険予防課 []保健師に相談した経緯もあることから対応方法について何うため連絡した。 *再度状況を伝え、これから訪問予定である事を伝えた。 ・対応方法についてお母さん(本人)へお伝えしてみます。 ~②へ
全国避難者情報システム 登録・非登録	

地方公共団体の取組事例

支援記録の作成例③
(岩手県岩泉町)

- 災害名：平成 28 年台風第 10 号
- 生活支援シート（被災者台帳）：
 - ▶ 生活支援員の聞き取りにバラツキが出ないようにするために活用。生活状況や Activities of Daily Living (ADL) の把握を優先事項としている。

生活支援シート（世帯の基本情報）

地区		行政区		担当	
被災状況		り災証明番号			
世帯番号		避難区分		初回面接日	
世帯主	(性別・昭和 年 月 日生)			職業	
り災場所住所				連絡先①	
現在の居住形態				連絡先②	
再建方法		再建完了		仮設退去状況	
家族構成	①***** (*****・*****生・*****)	⑥***** (*****・*****生・*****)			
	②***** (*****・*****生・*****)	⑦***** (*****・*****生・*****)			
	③***** (*****・*****生・*****)	⑧***** (*****・*****生・*****)			
	④***** (*****・*****生・*****)	⑨***** (*****・*****生・*****)			
	⑤***** (*****・*****生・*****)				
生活再建に向けた各種支援申請状況及び経済状況					
基礎支援金	応急修理	義援金	加算支援金	町独自支援金	半壊支援金
生活環境調査					
調査日	現在の生活	今後の生活	暖房	毛布・布団	食事
入浴	トイレ	収入	固定電話	携帯電話	びーちゃん
備考					



地方公共団体の取組事例

○訪問記録：

- 異なる生活支援相談員が訪問しても、進捗状況の把握が出来るように訪問記録を時系列で残すように配慮している。

訪 問 記 録

日 付	主 訴		進捗状況	0
AM PM				
応対者の続柄				
相談員名				
日 付	主 訴			
AM PM				
応対者の続柄				
相談員名				
日 付	主 訴			
AM PM				
応対者の続柄				
相談員名				
日 付	主 訴		進捗状況	
AM PM				
応対者の続柄				
相談員名				
日 付	主 訴			
AM PM				
応対者の続柄				
相談員名				



(8) 課題に応じた支援へのつなぎ・支援の実施

基本的考え方・取組

- 災害ケースマネジメントケース会議等により、支援方針が決定している場合は、適切な支援手段へのつなぎを実施する。
- 4.2（４）のアウトリーチ等により得た情報が、もっぱら支援が必要な被災者を把握するためのものである場合など、支援方針を決定する観点からより詳細な情報が必要な場合は、支援が必要と判断した被災者に対し再度のアウトリーチを行う。②参照。
- 「つなぎ」とは、単につなぎ先を紹介するだけではなく、必要に応じてつなぎ先まで同行し、そこでのアドバイスや意見を踏まえて被災者とともに今後の対応を検討することまで含むものである。
- 被災者の利用できる支援メニューは付属資料２に整理しているので参照されたい。
- 避難所で生活する被災者が、課題を抱えている場合、避難所から次の生活の場への移転にあたって保健師や福祉関係者による支援を行うことも想定される。③参照。
- 仮設住宅の供与に関し、賃貸型の仮設の入居においては、高齢者、障害者、生活困窮者など配慮が必要な者に対して特に留意が必要である。

【実施にあたってのポイント・留意点】

① 主なつなぎ先と専門的な支援の内容は以下のとおり。

連携先	有する専門性
社会福祉協議会	自治会・町内会等の地縁組織と日頃の事業・活動を通じてつながりを持っており、地域との幅広いネットワークを有するほか、地域に福祉サービスを提供している場合もありつなぎ先としても想定される。
地域包括支援センター	高齢者の総合的な支援を実施するための拠点であり、被災者が高齢者の場合に介護、介護予防、保健医療、生活支援等について相談する際の連携先として想定される。
社会福祉法人・社会福祉施設	特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の社会福祉事業を行っており、災害時には定員を超過しての高齢者や障害者の受け入れや、福祉避難所の開設・運営など福祉サービスによる支援が必要な被災者の支援が想定される。
ケアマネジャー	要介護者や要支援者に対し、訪問介護やデイサービス等のサービスに係るケアプランの作成等を実施しており、要介護者や要支援者の自立した生活に必要な支援に関する知識と技術を有している。被災者が要介護者や要支援者である場合の連携先として想定される。
相談支援専門員	障害福祉サービスなどの利用計画の作成、日常生活や社会生活を営む上での諸般の相談支援を実施しており、障害のある者の自立した生活の支援に関する知識と技術を有している。被災者が障害のある者である場合の連携先として想定される。
生活困窮者自立相談支援機関	生活困窮者の生活の困りごとや不安について、支援員が相談を受けて、支援の方向性を相談者と一緒に検討、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を実施しており、被災者が生活困窮者である場合の連携先として想定される。
居住支援法人	住宅セーフティネット法に基づき、居住支援を行う法人として、都道府県が指定。住宅相談など賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談や見守りなど要配慮者への生活支援を行っており、入居支援の観点から連携先として想定される。
法律関係	法律知識を基に、法的な課題に関する各種相談に応じる。契約関係、債務整理、

4.2 避難所閉所検討～応急仮設住宅供与段階の対応

連携先	有する専門性
(弁護士・司法書士等)	登記等権利義務関係等の場面や、各種支援制度の利用についての整理、助言の場面での支援が想定される。また、法テラスの法律相談は、政令で指定された災害の場合には資力要件なしに無料法律相談を受けられる場合がある（該当しない災害の場合は収入や資産（預貯金・不動産等）が一定額以下である者が対象。）。
ファイナンシャルプランナー 建築士	資産に関する専門性を有しており、税の減免等の各種制度の情報提供や相談、すまいの再建にあたっての資金繰りの相談等での連携先として想定される。
不動産関係（宅建業者、不動産鑑定士、土地家屋調査士、大家等の団体等）	住宅が被害を受けた場合において、危険度の判定、損壊の程度の判定、修繕の可能性の判断等での連携先として想定される。
建設関係（地域の工務店、UR等）	住宅の応急的な修理や再建等の場面での支援が想定される。また、URは、被災者向けUR賃貸住宅の提供や建設型応急仮設住宅建設支援等を実施している。
NPO等	それぞれの団体が支援の対象としている生活困窮者や外国人等と日頃の事業・活動を通じてつながりを持っており、それぞれの対象者に対する専門性や抱える課題についても詳しい。また、災害時の被災者支援を専門とするNPOもあり、公的な支援との連携により隙間ない被災者支援に資する。

②4.2（4）のとおり、アウトリーチにより被災者の状況を把握し、アセスメントを行うことで、支援が必要な被災者の把握ができる。他方で、支援の実施にあたっては被災者のより詳細な情報が必要と考えられる場合は、4.3の記載を参考に再度支援が必要な被災者にアウトリーチを行った上で、災害ケースマネジメントケース会議を実施し、支援方針を検討し、支援を行う。

特に調査対象者が多い災害の場合は、まずはスクリーニングを行い、支援が必要な被災者を特定した上で、当該被災者に対して改めてアウトリーチを行うことで必要な情報を把握することが効率的であると考えられる。

③ 避難所の閉所に向けて、避難所で生活する被災者が福祉等の課題を抱えている場合、平時の制度利用の有無を確認し、制度を利用している場合は、当該制度の担当部局から、声かけなどを行うといった支援が必要な場合がある。その際、避難所運営の補助等を行っている民間の支援団体等とも連携し、被災者と丁寧なコミュニケーションをとるほか、必要な被災者支援手続きの補助等を併せて行うと効果的であると考えられる。

地方公共団体の取組事例

要介護者、障がい者など配慮が必要な者に対して、市営住宅等とのマッチングを実施した例 (熊本県熊本市)

○災害名：平成 28 年熊本地震

○取組内容：

- 熊本市では、要介護者や障がい者等の要援護者の住まいをどのように確保するかという課題に対し、個別世帯ごとに、身体障害や介護度などで優先順位をつけ、市営住宅等とのマッチングを行った。
- まず、熊本市を支援していた応援自治体の保健師も含めた個別勧奨チームによる避難所の状況調査や、介護保険台帳、障害福祉サービス利用台帳などから得られる世帯情報等を活用し、マッチングに必要な個別世帯ごとの情報を記載した個票を作成した。
- つぎに、個々の世帯を①高齢者世帯、②障害者世帯、③指定難病医療受給者や妊産婦がいる世帯、の 카테고리に分類し、カテゴリーごとに配慮が必要な事項が重い順に並べ優先順位を決め、優先度の高い世帯から上記の①～③のカテゴリー間で比較を行った。
- そのうえで、最も優先されるべきとされた世帯から、身体的ニーズ・家族構成・居住地域などを勘案し、確保した個別住宅とのマッチングを行うことで入居支援に取り組んだ。

(9) 避難所閉所検討～応急仮設住宅供与段階の対応で地方公共団体が利用可能な支援メニュー

支援メニュー

<①被災高齢者等把握事業（厚生労働省老健局）>

○目的：

地震、台風及び豪雨等の自然災害における被災者の孤立防止等のため、被災生活により状態の悪化が懸念される在宅高齢者等に対して、個別訪問等による早期の状態把握、必要な支援の提供へのつなぎ等、支援の届かない被災者をつくらない取組を一定期間、集中的に実施することを目的とする。

○実施主体：

災害救助法の適用を受けた都道府県、指定都市、中核市及び市区町村等
※民間団体（介護支援専門員等の職能団体等）へ委託可

○補助率：

- ①特定非常災害の指定がある場合 10 / 10
- ②上記以外の場合 1 / 2

○実施内容：

被災した在宅高齢者等に対して、介護支援専門員等の職能団体から派遣された専門職により、災害救助法の適用から概ね3か月以内の間で、集中的に以下のような事業を実施する。

- ア 避難行動要支援者名簿等に基づく被災した在宅高齢者等への個別訪問による現状把握の実施
- イ 必要に応じた関係支援機関へのつなぎの実施
- ウ 個別訪問に基づく専門的な生活支援等の助言の実施
- エ その他被災者の状態悪化の防止を図るため、被災高齢者等の把握と一体的に行うことが効果的な取組として実施主体が必要と認めた事業

※高齢者に加えて、障害者も対象として事業を実施している。

支援メニュー

<②被災者見守り・相談支援等事業（厚生労働省社会・援護局）>

○目的：

被災者は災害救助法に基づく応急仮設住宅に入居するなど、被災前とは大きく異なった環境に置かれることとなる。

このような被災者が、それぞれの環境の中で安心した日常生活を営むことができるよう、孤立防止等のための見守り支援や、日常生活上の相談を行ったうえで被災者を各専門相談機関へつなぐ等の支援を行う。

○実施主体：

都道府県、市町村等（委託可）

○補助率：1/2

※特定非常災害の場合

発災年度を含み3年 10/10、4～5年目を3/4、6年目以降 1/2

※R3年度～、自治体負担について特別交付税措置（地方負担額×0.8）

○事業実施期間：

災害救助法に基づく応急仮設の供与期間中

○実施内容：

(1) 被災者の見守り・相談支援等を行う事業

ア 応急仮設住宅への巡回訪問等を通じた見守り、声かけ

イ 応急仮設住宅入居者の日常生活に関する相談支援、生活支援を行った上で、必要に応じた関係支援機関へのつなぎ

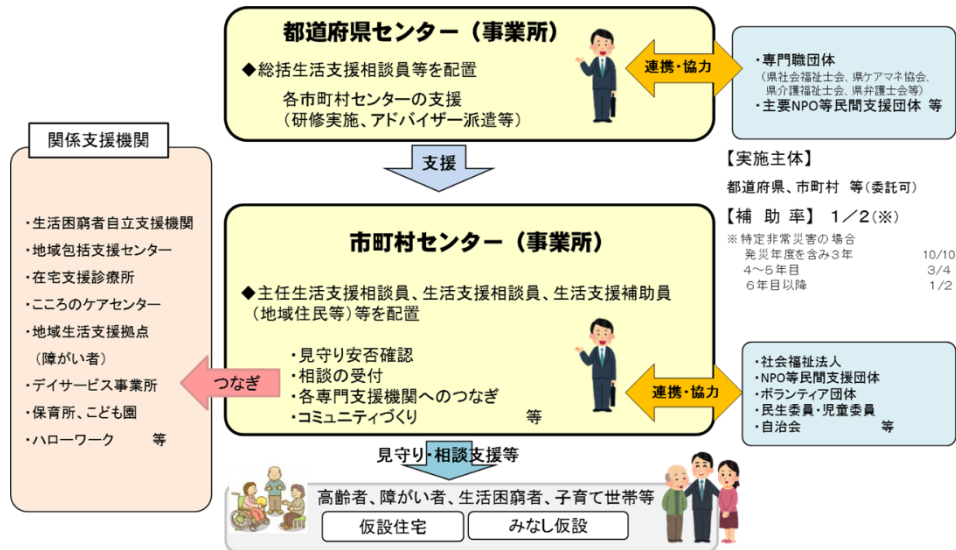
ウ 応急仮設住宅入居者の日常生活の安定確保に資する情報提供

(2) 被災者支援従事者の資質向上等を図るための事業

ア 被災者支援従事者の資質向上のための研修会の実施

イ 被災者支援従事者のメンタルヘルスに関する講習会の実施

(3) その他被災者の孤立防止を図るため、見守り・相談支援と一体的に行うことが効果的な取組として実施主体が必要と認めた事業



支援メニュー

【通知】被災者への見守り・相談支援に係る事業間の連携について
(令和2年12月7日：社援地発1207第1号等)

- 被災者への見守り・相談支援等については、避難生活を送る場所や時点に応じた、以下の事業が実施されているところ。
 - ・災害派遣福祉チーム（DWAT）による避難所で生活する支援が必要な方の入浴介助等の日常生活上の支援や、災害時要配慮者が抱える課題を解決するための相談支援等
 - ・「被災高齢者等把握事業」による、在宅で生活する高齢者、障害者へのケアマネジャー等の専門職による生活支援の助言等
 - ・「被災者見守り・相談支援等事業」による、応急仮設住宅に入居する方等への見守りや相談支援等
- 被災者の状況に応じて切れ目のない支援を実施するにあたっては、支援に関する情報共有など、各事業が十分な連携の下で実施されることが重要であることから、その留意事項について地方公共団体へ通知が発出されている。

被災者への見守り・相談支援に係る実施者間の連携のイメージ

